

幼保連携型認定こども園 都谷こども園 教育・保育課程〔令和2年度 教育及び保育の内容に関する全体的な計画〕 (作成 : 園長 圓山龍寿)

令和2年4月1日

事業の目的	子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、健やかな成長が図られるよう適切な環境を与え、その心身の発達を援助するとともに、保護者に対する子育ての支援を適切に行う。	各年齢の教育及び保育目標	0歳児	生理的欲求に即しつつ、個々の生活リズムを整え、基本的な生活習慣を養う。
基本理念	心も体も元気なこども		1歳児	安心できる保護者との関係の下、自立への芽生えが生じる。
教育及び保育のねらい	・豊かな感性を養う・命の尊さを知る・基本的な生活習慣を身につける・心身ともに健康な身体をつくる ・働くことの大切さと喜びを知る・最後までやり通す・いろいろな人との出会いを大事にする		2歳児(満3歳児)	行動範囲を広げ、心身ともに快適に過ごしつつ、象徴機能や想像力を広げる。
保育目標	子どもは豊かに伸びていく可能性をそのうちに秘めている。その子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来を創り出す力の基礎を培うことを目標とする。		3歳児	友だちや保護者との関わりの中、言いたいこと、したいことの表現を相手の状況を見ながら出来る。
			4歳児	信頼感を深めたなか、感情の豊かさが涵養され、集団生活に適応するため忍耐、妥協を図れる。
			5歳児	集団活動の中で周りの友だちと共感することが出来、目標の達成感、充実感をみんなで共有する。
●1号認定:基本保育時間→8:30~13:30 ※13:30~無料預かり/16:30~18:00有料延長保育 ●2・3号認定:基本保育時間→7:00(8:30)~18:00(16:30) ※延長保育時間、18:00(16:30)~19:00		主な行事・教室	・入園式 ・お誕生会(年3回) ・遠足 ・幼年消防行事参加 ・消防署交流(七夕会他) ・運動会 ・お遊戯会 ・お餅つき ・卒園式 ・リトミック教室(月2回) ・プール教室(スイスイ・園庭プール) ・リトミック教室(月2回) ・体験保育(飯盒炊爨、キャンプファイヤー) ・施設訪問(特養)	

教育及び保育の内容と概要	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿	家庭との連携	小学校への接続・連携	特に配慮すべき事項/発達の連続性と養護
・生命の保持と養護の行き届いた環境のもと、一人ひとりの子どもの欲求を適切に満たすことで情緒の安定を図る。 ・生活に必要な基本的習慣や態度を身につけるとともに、進んで身近な人と関わり信頼感や愛情を持って生活する。 ・身近な社会や自然事象への関心を深め、美しさ・優しさ・尊さ等に対する感覚を豊かにする。 ・自分の経験したこと、考えたことなどを適切な言葉で表現する。 ・感じたことや、思ったこと、想像したことなどを様々な方法で工夫して自由に表現する。 ・子どもの発達及び、学びの連続性を確保し、小学校における教育への円滑な移行に向けて、教育・保育の内容を工夫する。それとともに小学校との連携を通じてその質の向上を図る。	幼保連携型認定こども園教育・保育要領の第2章のねらい及び内容並びに配慮事項に鑑み、各領域が示す目的に沿って教育及び保育がなされるようにする。その際総則を前提とした配慮を行う。	園児の生活全体を豊かにするために家庭との連携を密に図る。入園のしおりによる園の情報提供をする。連絡帳や送り迎え時のコミュニケーションを図り互いの情報を共有する。また、教育及び保育の全体的な計画や園便りにより保育の説明を丁寧に行う。	小学校、園の各行事の相互交流のみならず、職員間の緊密な情報交換、5歳児後半には校時に合わせた生活時間設定等をし、学校生活への円滑な橋渡しをするとともに学校教職員と緊密な連絡をとる。また、授業参観や保育参観を実施、情報共有を図る	満3歳未満児の個人的指導、満3歳以上児の集団教育に加え、異年齢児の触れ合いの時間ももつ。また、集中して遊ぶ場やくつろぐ場の調和を図る。養護は生命の保持と情緒の安定を図りながら教育・保育を展開する他、特別な配慮を要する園児の指導に努める。

教育及び保育の基本と目標							
健康支援	環境、衛生・安全管理	食育の推進	子育ての支援	★災害への備え	●カリキュラム・マネジメントと園児の理解に基づいた評価		
●健康及び発育発達状態の定期的、継続的な把握 ●年2回の嘱託医による健康診断(内科・歯科) ●登園時及び保育中の状態観察、また異常が認められたときの適切な対応 ●年1回職員健康診断及び毎月の検便 ●フッ化物洗口(希望者)	●施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒 ●施設内外の設備、用具等の安全管理及び自主点検 ●子ども及び職員の清潔保持 ●感染予防対策実施及び保護者との情報共有 ●インフルエンザへの対応 ●毎月避難訓練(火災、地震、不審者対応)の実施 ●消火訓練の実施 *年1回外部業者による消防設備点検	●栄養バランスを考えた自園給食の提供 ●行事食の提供 ●菜園活動 ●クッキング保育教育の実施 ●食事マナーの徹底(全員で食べる、正しい箸づかい、「ながら食い」をしない等) ●実習生及び中学生保育体験の受入れ ●給食試食会等を通じた食育への理解 ●出来るだけ好き嫌いを減らしていく ●一緒に食事を頂く人も、自分も楽しく食事するには何が大切かに気づく	●入園のしおり・パンフレットの配布 ●参観の実施 ●地域子育て支援的活動(育児相談等) ●保護者との連携協力 ●実習生及び中学生保育体験の受入れ ●給食試食会等を通じた食育への理解 ●その他緊急を要する情報の通知	●避難訓練の実施(毎月) ●消防署見学 ●消火訓練の実施 ●年1回外部業者による消防設備点検 ●幼年消防へ参加(防災ヘリ訓練視察や防災拠点見学) ●被災時用備品の購入	下記の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ全体的な計画を作成するとともに、その実施状況を評価し改善をするなど園全体の教育及び保育活動の質の向上を図る。園児の評価にあたっては児童の持つ資質の良い点を積極的に取り上げ、今後の発達の可能性を的確に把握するとともに、その評価書の妥当性について多角的に深考を加え、小学校への引き継ぎとする。		

◎養護 (保育教諭が行う事項)	年齢	0歳児	1歳児(満1歳以上)	2歳児(満3歳児を含む)	3歳児	4歳児	5歳児	小学校以上との接続について注力する点
	生命の保持	●生理的欲求の充実を図る	●生活リズムの形成を促す	●適度な運動と休息の充足	●健康的生活習慣の形成	●運動と休息のバランスと調和を図る	●健康・安全への意識の向上	育みたい資質・能力は小学校以上の個別の「知識や技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」につながるものである。また今後アクティブラーニングを展開していく上で必要不可欠な高い規範性を持ち、「自己教育・自主管理型教育」を共有できる集団づくりを指向する。
	情緒の安定	●応答的な触れ合い ●情緒的な絆の形成	●温かなやりとりによる心の安定	●自我の育ちへの受容と共感	●主体性の育成	●本物の自信の確立と他者の受容	●心身の調和と安定により就学への意欲醸成	

ねらい及び内容・配慮事項(満3歳以上は、教育課程に係る1日4時間年39週を下らない学校教育+その他の教育及び保育)

◎教育及び保育 (園児が環境に関わって経験する事項) ※乳児は三つの視点、幼児は5つの領域で区分されている(基本的事項を十分に参照) ※要領上は乳児と満1歳に区分されているので、満1歳を迎えた場合は1歳児の5領域を参照 ※2歳児は、満3歳の誕生日を迎える前は保育、それ以降は教育及び保育に位置付けられる	(乳児) 三つの視点	乳児保育	(満1-2歳児)5領域	1歳児(満1歳以上)保育	2歳児(満3歳未満)保育	(満3-5歳児)5領域	“3歳児(満3歳以上)教育・保育”	4歳児教育・保育	5歳児教育・保育	幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿	教育・保育において育みたい資質・能力の3本の柱	
	健やかに伸び伸びと育つ	●身体機能の発達 ●食事睡眠等の生活のリズム感覚の芽生え	健康	●歩行の確立による行動範囲の拡大 ●危険回避の基礎的経験を積む	●運動、指先の機能の発達 ●自ら食べる意欲と望ましい食べ方の習慣化 ●望ましい排泄習慣の確立	健康	●意欲的な活動 ●基本的生活習慣の確立	●健康への関心 ●体全体の協応運動	●健康増進と、それを具現化する取り組みへの理解 ●安全で安心感のある行動	① 健康な心と体 ② 自立心 ③ 協同性 ④ 道徳性・規範意識の芽生え ⑤ 社会生活との関わり ⑥ 思考力の芽生え ⑦ 自然との関わり・生命尊重	ア 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする 「知識及び技能の基礎」	
	身近な人と気持ち通じ合う	●特定の大人との深い関わりによる愛着心の形成 ●喃語の育みと応答による言葉の芽生え	人間関係	●周囲の人への興味・関心の広がり	●自己主張の表出 ●友達のかかわりの増大 ●思いどおりにならないことへの葛藤経験 ●友達のかかわりの増大	●自然事象への積極的なかかわり ●自然の大きさ、美しさ、不思議さへの気付き ●探究心の醸成	人間関係	●自分でしようとする意志の形成と簡単な手順理解 ●道徳性の芽生えと平等遊びの充実	●仲間との深いつながり ●相手の思いへの気付き、共感性の醸成	●社会性の確立と自立心の育成 ●自分で考え自分で行動 ●友達と意思の共感	⑧ 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ⑨ 言葉による伝え合い ⑩ 豊かな感性と表現	イ 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする 「思考力、判断力、表現力等の基礎」
	身近なものに関わり感性が育つ	●身近な環境への興味を持つ ●身体の諸感覚認識による表現	環境	●好奇心を高める	●言葉のやりとりの楽しさ ●日常の挨拶への親しみ	●言葉の美しさ、楽しさへの気付き ●生活の中での必要な言葉の理解と使用 ●言い換え表現への親しみ	言葉	●豊かな表現と豊かな感性の育ち ●感動体験を伝え合う楽しさ ●基本的リズム打ちの習得、簡単な合奏の完成	●伝える力、聞く力の獲得 ●絵本や物語への親しみ ●お話し、物語の要約力の醸成	●文字や数字の獲得による遊びの発展 ●体験によるイメージや言葉の広がり ●再話力の醸成 ●言葉のニュアンスへの興味醸成		ウ 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする 「学びに向かう力、人間性等」
	表現		言葉	●言葉の獲得・話し始め			表現					

特色ある教育と保育	●豊かな自然と地域特性を活かし、運動能力の向上と、乳児期より適切な愛着関係構築を図る保育 ●体操教室やリトミックによる身体能力の向上とリズム感の体得 ●望ましい基本的生活習慣の習慣化 ●園庭全面天然芝の環境による運動能力の向上と体の動きの多様化
研修計画	●教育・保育要領対応の園外・園内研修 ●キャリアアップ研修の積極的受講 ●園外研修への計画的な参加(県外研修、乳児保育研修、地域子育て支援研修等含む) ●幼稚園免許取得、免許有効化の推進
自己評価	●法人による適切な施設運営管理の評価 ●こども園の評価(全体の反省による計画・教育課程への反映)